

4

こうとうがっこうとうしょうがくきん 高等学校等奨学金

貸付

電子申請



経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に

学資金の一部を貸し付ける制度です。将来、必ず返還する必要があります。

手 続

募集区分	貸付金の種類	募集開始	締切	貸付開始
予約募集 (中学校3年生対象)	入学準備金	9月上旬	1月中旬	2月以降(高校等への入学前)
	修学奨学金			4月分から(入金は5月以降) ※1回目の入金が「在学募集」より早い。
在学募集 (高校生等対象)	修学奨学金	4月上旬	6月末※	4月分から(入金は6月以降)

※ 在学募集は、7月以降も随時受け付けています。(7月以降の申し込みは、申請のあった翌月分から貸付け。)

対象者

〈次のいずれにも該当する者〉

- ☒ 国公立私立高校等(県外の学校を含む)に在学する生徒
(予約募集においては、高校等に入学又は進級しようとしている生徒)
※ 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程及び高等専門学校
- ☒ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☒ 学習状況が良好であると認められる生徒
- ☒ 保護者等全員の「課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が
304,200円未満※ ※ 年収の目安は4人家族で給与収入が約910万円未満
- ☒ 同種の奨学金等の貸付け等を受けていない生徒



貸付額

貸付金の種類	貸付額	貸付期間	貸付利息
入学準備金	5万円、10万円、15万円から選択した金額	在学する 高校等の 修業年限	無利息
修学奨学金 (月額)	国公立: 自宅 18,000 円、自宅外 23,000 円 私 立: 自宅 30,000 円、自宅外 35,000 円		

◆ 貸付けを受ける場合は、原則県内に住所を有している**成年者である保証人2人**(うち1人は別生計)が必要です。

Q & A

高校等入学後に、入学準備金を申請することはできますか？

入学後はできません。

入学準備金は、高校等入学に必要な資金の一部を入学前に貸し付ける制度です。中学校3年生の時に申し込みを行う「予約募集」でしか申請できません。入学準備金を希望される場合は、中学校3年生時の1月中旬までに必ず申請してください。



申し込んで対象となったら、卒業するまでずっと貸付けを受けることができるのですか？

貸付けの対象となった場合は、次年度以降の**貸付けの継続希望の意思確認を毎年度末(3月頃)行います。**

貸付けの継続を希望する場合でも、対象者としての要件を満たさなくなった(例: 保護者が県外に転居した、学習状況が良好であると認められないなど)場合は、貸付けを打ち切ります。



高校等を卒業した後、すぐに返還しなければならないのですか？

奨学金の貸付期間満了後(途中で辞退しない場合は卒業のとき)から

6カ月を経過した後から返還が始まります。なお、生徒が大学等へ進学した場合や経済的に返還が困難となった場合は、一時的に返還を将来に延期するための「返還猶予」を申請することができます。

